給付率相違で返戻となった場合の修正方法について

Q 給付率相違で返戻となりました。
新しい負担割合証は登録しましたが、このあとどのような操作が必要なのか教えてください。

A サービス利用票（提供票）を開き、「作成分流用」から同月の作成済み利用票を元に流用作成します。
操作については以下をご参照ください。

サービス利用票（提供票）を作成する

1 「メインメニュー」→「サービス利用票（提供票）」をクリックします。

利用者の一覧が表示されます。

2 提供月を確認し、利用者氏名をクリックします。

3 「作成分流用」をクリックします。

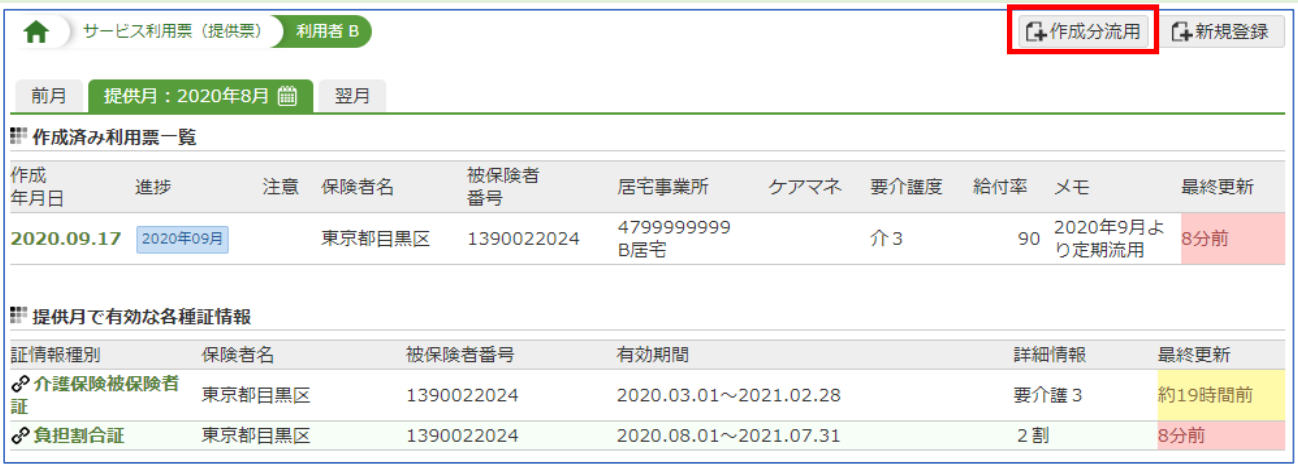

4 同月の作成済み利用票を選択し、「定期流用」もしくは「週単位流用」をクリックします。

【定期流用と週単位流用についてのポイント】

定期流用 とは、毎週決まっている曜日を元にコピーします。

週単位流用 とは、毎週 曜日が決まっていない場合に流用元の日曜日を起算日としてコピーします。

給付率を修正する

1 「基本情報」タブをクリックします。

2 「編集」をクリックします。

3 「OK」をクリックします。

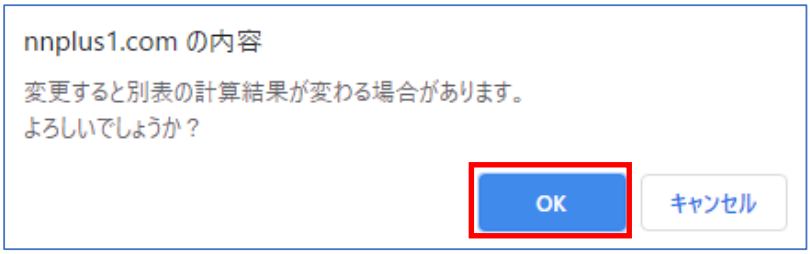

4 「マスタの内容に合わせる」をクリックし、「更新」をクリックします。

確定処理をする

1 「採用」をクリックします。

2 「確定に進む」をクリックします。

3 請求対象にチェックがされていることを確認し、「確定」をクリックします。